収第198号
7.12.26
庄内町議会

「町民と語る会」報告書

開催日時	令和7年11月28日	午後3時30分 ～ 午後5時30分
団体等名	庄内町商工会	
開催場所	庄内町商工ふれあい会館	
出席議員	加藤將展、伊藤和美、吉宮茂、上野幸美、齋藤秀紀 石川保議長（オブザーバー）　　計6人	
参加人数	22人　（工藤隆会長、副会長、理事・監事含め17人と事務局5人）	
主な「質疑」「意見」「要望」「提言」など	① マル経資金の利子補給対象化及び制度充実について （商工会の町への要望事項） 「小規模事業者経営改善資金」（通称:マル経資金）は、1973年に創設され、商工会の経営指導を受けている小規模事業者が利用できる国の融資制度である。無担保、無保証で融資を受けられることから、多くの商工会会員が活用している。 しかし、近年の国の政策金利引き上げにより、利用者の金利負担が増加している状況にある。ついては、マル経資金を小規模事業者の経営改善に資する重要な資金と捉え「庄内町商工業振興資金利子補給補助金」の対象資金に加えるとともに、制度の一層の拡充を要望したい。 （町からの回答内容） 庄内町商工業振興資金利子補給補助金制度の対象とすることは、本制度の内容的に難しいと考えるが、「小規模事業者経営改善資金」に対する利子補給制度については、庄内町商工業振興資金利子補給補助金交付要綱との整合性、創設にあたっての効果や影響などを考慮し検討したい。 （商工会の説明） 「小規模事業者経営改善資金」（通称:マル経資金）は、小規模事業者が利用しやすい設計になっているため有効に活用されている。しかし、マル経資金の利子補給は、庄内町商工業振興資金利子補給補助金交付要綱には含まれていないため、別に要綱を設けなければならないなど難しい課題があると聞いている。マル経資金への利子補給を全国的にみると受けている自治体があるということで、遊佐町でも実施していると聞いている。独自の要綱を定めてでも利子補給をしてほしい。 （議員） ・庄内町商工業振興資金利子補給補助金交付要綱は、県に合わせた交付要綱と考えられ現状では難しいと考える。マル経資金を利子補給の対象にするには、別に要綱を定めなければならないと思われるが、既にマル経資金に利子補給を実施している自治体があることは知っている。全国的なマル経資金への利子補給の実状を調査していただき、我々からは本町でもできないか町に要請してみる。 ② ゆりカードの活用について （商工会の町への要望事項）	

【参考様式】

	これまでゆりカードを利用していた庄内町誕生祝い金（1件5万円×約80件）が令和7年度より現金支給に変わった。ギフト庄内町としては、組合増強等「ゆりカード」を利用する方々の利便性をより向上できるよう努めますので、引き続き、庄内町の各課・各事業での「ゆりカード」の活用について要望する。 （町からの回答内容） 町内店舗の利用促進を図るため、各種事業での利用に努めていく。 （商工会） ・「ゆりカード」は、町内約90店舗で使えるが大型店で使えると良いという声がある。有効期限は5年間である。税金を使っての町からの祝い金なので、町内で消費されるべきでないか。 ・子育て世代は「ゆりカード」がどこで使えるか知らない人もいる。 ・祝い金を渡すときに、町の税金からの祝い金である趣旨を文章で渡し「ゆりカード」が使えるところを周知し、町内の商工振興のために「ゆりカード」の使用を説明する。 ・三川町は第1子10万円、第2子30万円、第3子50万円と聞く、庄内町も今以上に拡充してはどうか。 ・子育て世代への支援金が、一時金で終わらず継続してもらえるよう、ふるさと納税応援寄付金を一般会計に入れずに、使途として子育て応援に使うことや危険空き家の解体資金に回すなど、町の抱えている課題に使ってはどうか。 （議員） ・子育て中の保護者には、使い勝手の良い現金が良いという声があり、町も令和7年度から現金支給にした。 ・やはり町内の「ゆりカード」による商工振興は重要である。 ・ふるさと納税応援寄付金の使途は、子育て教育や環境共生の使途項目を選べる。この中で空き家対策等を要望することは可能である。 ③ 災害危険個所の把握について （商工会の町への要望事項） 町内の災害危険個所の把握を一層進めて、県とも連携を図りながら危険個所の解消に向けた工事を発注することを要望する。 （町からの回答内容） 過去に被災のあった路線等を中心に毎月1回の道路下線パトロールを実施し、状況の確認に努めており、今後も継続する。 また、年度初めには県と町、地元や警察署、消防署などが連携した土砂災害危険個所の合同点検も実施しており、砂防施設の整備は、県及び国により継続的に実施している。 危険箇所等を確認した場合は適正に対応する。 （商工会） 庄内町でも下水道陥没等は実際あるようで、これからも継続してお願いしたい。 （議員） ・地元要望はこれまでのルールに則って進められている。問題があれば具体的にあげて欲しい。安全安心の事柄であるので臨機応変に対応

	したい。 ・災害復旧など時間が掛かっている現状である。現場を良く把握する事業者と情報交換し連携して早急に進めるよう要請したい。 ④ その他 ○「元気もりもり券」について （商工会） ・「元気もりもり券」が、現在約3割が売れ残っている。今回は生活困窮者への支援ということで、庄内町の在勤者は該当せず在住者に限定した販売であった。使用期限は令和8年2月1日までで期限は短い。町に相談したところ、完売しないからと途中で販売趣旨を変更することは、議会に諮らないとできないということだった。結果として12月14日に再度販売する。今回のことは次回の課題と考えている。 ・年金暮らしの方の中には、手持ち現金が無くて買えない、5千円からの販売を求める声があった。医者や薬屋などでも使えないか。 ・企業で購入して、従業員に支給するなど様々な方法は考えられる。 （議員） ・町長からは何も聞いていない。販売初日長蛇の列だったと聞き完売と考えていた。今回は大型店使用可能チケットが含まれ20%プレミアム付きであったが売れ残ったということだが、消費方法が多様化しているためか。 ・2回目12月14日リセットして再度販売する。同じ購入者の購入も可能となりそれで生活困窮者対策となるのか。 ○旧梵天跡地について （商工会） ・旧梵天跡地が売りに出され決まったとの情報がある。旧梵天跡地は、8月11日開催の気龍祭には重要な場所であるし、町湯の源泉もあり駐車場として使用している。あの場所を不採算な土地と考えるか投資と考えるかで違うと思うが、投資と考えて対応して頂きたい。 ・祭りの参加人数、観客数も増加している。インバウンド効果も見据えて旧梵天跡地の事も含め、今後のイベントについて町の考え方はあるのか。 ・将来的な考え方として7年後の小学校統合に向けて、祭りイベント等ができるスペースを確保するなど町全体として盛り上げていく考えはあるのか。 （議員） ・毎年行われるＪＡ庄内たがわと管内議員との意見交換会（12月22日）を予定している。その時話がされるのか分からない。いずれにしても議会としては当局からの情報はなく何も聞いていないので、機会をとらえて確認したい。 （以上）

庄内町議会議長　殿

令和７年12月26日

庄内町議会「町民と語る会」実施要領の規定により提出します。

令和７年度町民と語る会
産業建設常任委員会

班長　　加藤　将展
書記　　上野　幸美

【参考様式】